

第5次千早赤阪村総合計画【概要版】

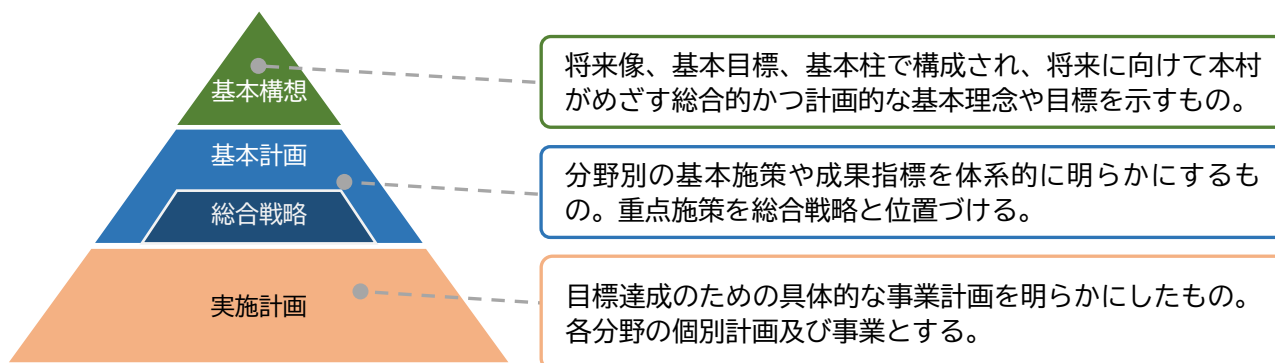
1 総合計画について

▶総合計画

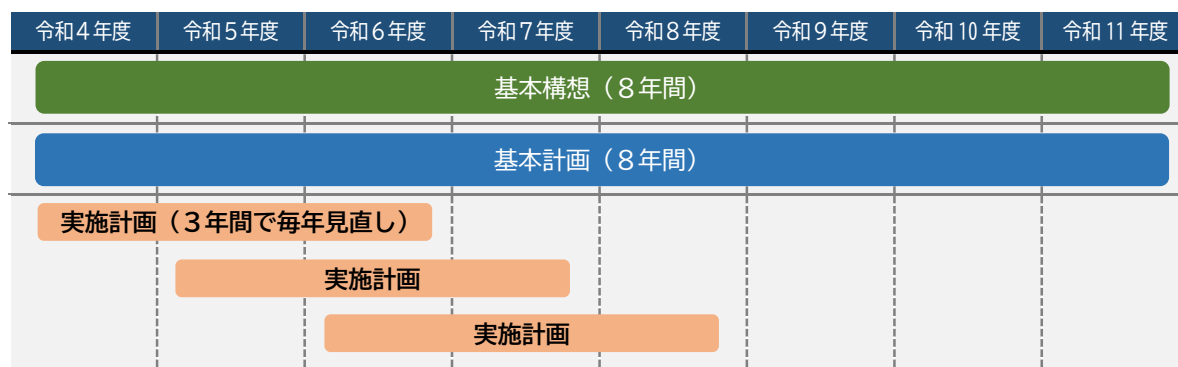
- 総合計画は、むらづくりの基本的な理念や目標などの将来像を掲げ、総合的かつ計画的に行財政運営を推進するための計画です。
- 総合計画は、本村が総合的・計画的に村政運営を推進するための基本指針となる最上位計画です。また、「第2期千早赤阪村まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「千早赤阪村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を一体的に策定しています。
- 総合計画は協働のむらづくりを推進していくための指針となるもののため、様々な形で村に関わる方々の意見を取り入れながら策定を行いました。

▶総合計画の構成と期間

- 総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成します。また、「基本計画」のうち、重点施策を「総合戦略」として定めます。



- 計画期間は令和4年度から令和11年度までの8年間とし、実施計画は毎年度ローリング方式で見直しを行います。



2 策定にあたっての現状

▶ 本村の概要

人口	・ 本村の人口は、昭和 60 年以降減少の一途をたどり、2020（令和 2）年 9 月末には 5,105 人（住民基本台帳）となっています。 ・ 年齢区分別の割合では、年少人口、生産年齢人口が減少し、老年人口が増加し少子高齢化の状況が伺えます。 ・ 転入出状況は、転出数が転入数を上回っています。 ・ 出生数は年々減少し、合計特殊出生率が 1.22 と、全国や大阪府に比べ低い値になっています。
産業・就業の状況	・ 産業分類別就業者数は、総人口と比べても大幅な減少傾向で推移し、就業者数の割合では第 1 次産業と第 2 次産業が減少し、第 3 次産業が増加しています。
財政の状況	・ 自主財源である村税は減少しており、生産年齢人口の減少によって、今後も村税の減少が予測されます。 ・ 2014（平成 26）年度に過疎地域となり、過疎対策事業債の発行が可能になったことから、地方債残高（村の借金）は増加傾向にあります。 ・ 高齢化の進展により社会保障関係経費（扶助費）が増加傾向にあります。

▶ 豊かな自然環境・歴史文化との共生

大阪府下最高点であり、村のシンボルでもある金剛山は、古くから山岳信仰の舞台として崇められてきた歴史があり、金剛生駒紀泉国定公園にも指定され、自然の宝庫として季節を問わず多くの登山客などでにぎわっています。

また、日本の棚田百選にも選ばれた下赤阪の棚田など豊かな自然環境に恵まれており、美しい田園風景が村内に広がっています。

さらに、14 世紀南北朝時代に活躍した楠木正成の生誕地でもあり、村内には楠公誕生地や千早城址をはじめとする数多くの楠公ゆかりの史跡など歴史資源にも恵まれています。

次世代に守り継ぐ資源を磨き、組み合わせ、共に生きていくむら、住む人、訪れる人が心地よさや安らぎを感じ、住み続けたい、住んでみたいと思う持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

3 住民の想い

▶アンケート調査からみる住民の想い

- 住民アンケート結果では、約半数がずっと村に住み続けたいと考えており、豊かな自然や歴史資源があることに対するシビックプライドが見受けられます。
- 村外への交通の利便性や買い物をする場所が少ないといった日常生活を送る上で必要なものが不足しているという意見が、多くなっています。
- 小中学生アンケート結果では、村に対する愛着はかなり高くなっていますが、住み続けたいと考えている割合が約2割となっていることは、大きな課題となっています。

▶ワークショップから見る住民・団体の思い

関係団体ヒアリング	住民ワークショップ
①子育て・健康・医療・福祉に関すること	
●若者に魅力ある村づくりが必要。 ●健康づくり活動に参加しやすい環境づくりが必要。 ●関係者が連携した福祉や地域医療等の継続を考えていかなければならない。 など	●子どもの育児、教育がしやすく、良い環境に恵まれている。 ●高齢者福祉や移動手段の充実が求められている。 ●孤立する世帯が増えており、コミュニティの醸成や活性化が必要。 など
②農林業・商工業・観光・コミュニティに関すること	
●農業者自身の意識向上や地域ぐるみの対策が必要。 ●後継者を育成する環境づくりが喫緊の課題。 ●観光PRや企業・店舗の誘致、大学等との協力・連携をしていかなければならない。 ●史跡・文化財など今ある財産を活用していくことが大切。 など	●大阪市内へ出やすく、村内から都会の風景が見られる。 ●農地や空き地の活用、企業誘致が必要。 ●道の駅や観光案内所、観光スポット作り、飲食店の増加、特産品の開発などを進める。 ●ホームページやSNSなど、村の良さを発信 など
③教育・文化・生涯学習・スポーツ・人権に関すること	
●文化、芸術活動の深度化、イメージアップが必要。 ●イベントの開催、ニュースポーツの発掘に積極的に取り組むことが大切。 ●文化・体育施設の運用見直しが必要。 など	●教育が少人数制で目が届きやすく、世代間で深い交流ができる。 ●古い文化がまだ息づいている。 ●史跡公園に向けた史跡の整備美化が必要。 など
④防災・防犯・道路・交通・環境保全に関すること	
●防犯に対する日常の意識向上や人材確保が求められている。 ●消防団員の確保、企業や学校などとの連携をしていくことが大切。 など	●道路や街灯の整備が必要。 ●公園、駐車場の管理を推進していかなければならない。 ●いくつになっても動ける交通手段の充実を図る必要がある。 など
⑤協働・行政経営に関すること	
●行政と連携しながら地域課題を解決する体制づくりが必要。 ●地域ごとの活動の合理化、自立の促進をしていかなければならない。 など	●様々な情報源で発信して欲しい ●村民とのつながり、役場・議員・村民・民間団体が協力してビジョンづくりが必要。 ●民間が主導で進められるむらづくりができるとうい。 など

4 むらの将来像と基本目標

▶むらの将来像

元気なあいさつで みんなで創る

『唯一』と であえる 金剛^{こごせ}山のむら

将来像は、本村が8年間にめざす村の姿を示すものであり、今後のむらづくりを推進する際の象徴として位置付けられるものです。

～「金剛^{こごせ}山のむら」～

はるか昔から、村では金剛山を「こごせ」と呼び親しんできました。

この「金剛^{こごせ}山のむら」には楠木正成や金剛山をはじめとした、村でしか感じることができない豊かで誇れる歴史や日々移りかわる自然の恵みのもとでの営みがあります。

～「元気なあいさつ」～

ご近所や地区内での人と人との心の距離が近く、あたたかい地域のコミュニティが息づいており、元気なあいさつが交わされ、心地よいつながりを感じることができます。

～「みんなで創る」「『唯一』とであえる」～

このかけがえのない村を未来につなぐには、行政だけの力だけでは解決できない課題が生じています。住民や地域団体、事業者、行政、そして村外の人々も交えた絆を結び、多くの健やかな笑顔と、「村にしかない唯一のもの」とであえる、「行ってみたい・住んでみたい・住み続けたい金剛^{こごせ}山のむら」をみんなで創りましょう。

みんなが、元気なあいさつで、つながりを持ち、村への愛着を深め、『唯一』とであえる 金剛^{こごせ}山のむら」を創りましょう。

○元気なあいさつで、共に活力を分かちあい、いつまでも活躍できるむらを創りましょう。

○元気なあいさつで、絆を結び、尊重し、支えあえるむらを創りましょう。

○『唯一』と であえるむらを創り、元気なあいさつでお出迎えしましょう。

▶むらづくりの基本目標

将来像の実現に向けては、様々な取組みを横断的に進めていく必要があります。

本村のまちづくりの目標をより具体的に示すことで、住民、地域団体、事業者と行政が協働で取組むきっかけにしていきます。

(1) 子どもから大人まで支えあい健やかに過ごせるむら ～ 基本柱Ⅰ 子育て・健康・医療・福祉 ～

- ・子育てをしやすいむらづくりを進め、住民が住み続けたいと思える、村外の人々が住んでみたいと思える取組みを進める必要があります。
- ・地域の中で困っている人がいれば互いに支えあうことができる地域共生社会の実現に向けて、住民とともに思いやりにあふれた地域づくりを進めます

(2) 地域の恵みを生かした人がつながるむら ～ 基本柱Ⅱ 産業・地域振興・観光 ～

- ・既存産業の振興はもちろんのこと、新しい働き方として注目されているワーケーションやテレワークなどの誘致を検討し、働きやすい環境づくりに努めます。
- ・農林業の振興では、担い手の確保・人材育成や、農地や山林の保全、6次産業化などの活用について検討を進め、農林業の活性化に努めます。

(3) 心の豊かさをはぐくむむら ～ 基本柱Ⅲ 教育・文化・生涯学習・人権 ～

- ・教育を充実させ、子どもたちの能力と感性を高め、将来の村を担う人材へと成長してもらえる環境づくりをめざします。
- ・子どもに限らず、大人になっても生涯学習やスポーツ、文化芸術活動などを通して学び続けられる環境づくりを進めます。

(4) 自然と共生する住みよいむら ～ 基本柱Ⅳ 安全・安心・生活基盤・環境 ～

- ・近年は日本全国で大規模の地震や台風などによる災害が発生していますが、災害が起こっても、安全・安心して暮らすことができる強いむらづくりが求められています。
- ・生活を便利に、そして、安心に暮らせる環境づくりと大阪府随一の豊かな自然の保全を進めます。

(5) 協働と参画による自立したむら ～ 基本柱Ⅴ 協働・行政経営 ～

- ・住民ニーズの多様化や、人口減少により人的資源や税収に限られるようになり、幅広い分野での手厚い公的サービスの提供体制を維持することが難しくなっています。
- ・住民の「自助・共助」や、協働のむらづくりを進め、地方創生や自治体 DX、過疎対策などの取組みを活用して、持続可能なむらづくりを進めます。

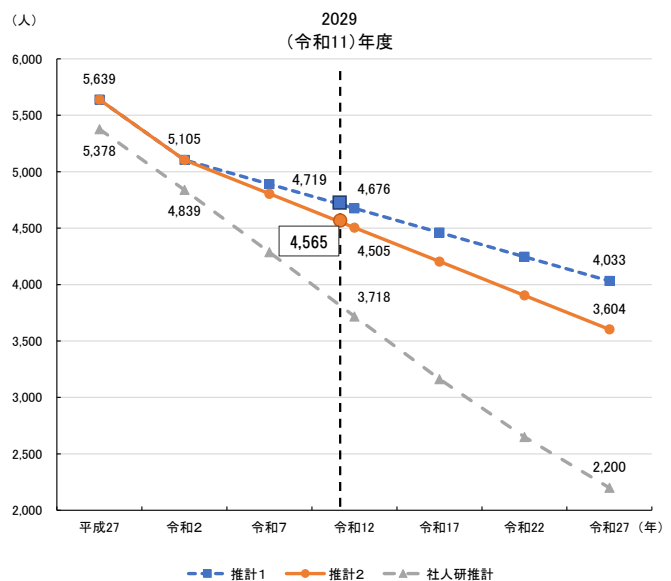
5 将来人口の見通し

▶将来人口の見通し

2018（平成 30）年 3 月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、本村の人口は 2045（令和 25）年には 2,200 人となると予測されています。

また本村は、平成 2 年から平成 27 年の国勢調査人口の減少率が 29.4% となり、令和 3 年 4 月に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により過疎地域として公示されました。

過疎地域の人口要件を参考に 2 パターンの人口推計を行いました。



▶目標人口

少子高齢化や人口減少が進む中、出産・子育てがしやすい環境づくりや、移住・定住の促進など持続可能なむらづくりを展開します。

現状から予想される人口減少を受け入れるのではなく、次のような目標人口を定め、積極的な施策を展開します。

2029（令和 11）年度 4,565 人

6 持続可能な開発目標

▶持続可能な開発目標（SDGs）について

持続可能な開発目標（SDGs：エスディージーズ）は、2015（平成 27）年 9 月の国連サミットで採択された 2030（令和 12）年までの国際目標です。「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指すための 17 のゴール、169 のターゲットから構成されています。

▶本村における SDGs の位置付け

本村では、人口減少や地域経済の縮小を克服し、人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化を実現するため、SDGs の考え方を第 5 次総合計画に取り入れます。



7 施策体系

基本構想（令和4年度～令和11年度）			基本計画		第2期 総合戦略 （横断的 重点施策）
将来像	基本目標 （総合戦略）	基本柱	基本施策	めざす姿	
元氣なあいさつで みんなで創る 『唯一』と である 金剛山 こごせ のむら	（1） 子どもから大人まで支えあい健やかに過ごせるむら	Ⅰ. 子育て・健康・医療・福祉	1 子育て支援の推進	安心して妊娠・出産・子育てができ、笑顔で暮らせるむら	・安心していつまでも暮らせるむらづくり ・誰もが暮らし続けたいとなる、人の流れをつくるむらづくり ・産業振興と働く場のあるむらづくり ・出産・子育ての夢と希望が持てるむらづくり
			2 健康増進・疾病予防の推進	心も身体も健康でいきいきと暮らせるむら	
			3 福祉の充実	生きがいを持ち、地域の中で安心して暮らせるむら	
	（2） 地域の恵みを生かした人がつながるむら	Ⅱ. 産業・地域振興・観光	4 地域産業の振興	地域の恵みが活きる元氣なむら	
			5 観光・交流の促進	何度も来たいと思う、人がつながるむら	
			6 移住・定住の促進	住みたい、住み続けたいむら	
	（3） 心の豊かさをはぐくむむら	Ⅲ. 教育・文化・生涯学習・人権	7 学校教育の推進	未来を切り拓く、心豊かでたくましい子どもをはぐくむむら	
			8 社会教育の充実	生涯学び、楽しむことができるむら	
			9 歴史文化の保存・活用	歴史や文化に親しみ、次世代に守り継がれるむら	
			10 人権の尊重	お互いに尊重し合えるむら	
	（4） 自然と共生する 住みよいむら	Ⅳ. 安全・安心・生活基盤・環境	11 安全・安心の推進	安全・安心に暮らせるむら	
			12 生活基盤の維持と充実	便利で安全な生活基盤のあるむら	
			13 自然・環境との共生	快適な生活空間を形成し、美しい自然環境と共生するむら	
	（5） 協働と参画による 自立したむら	Ⅴ. 協働・行政経営	14 協働と参画のむらづくり	みんなでできることを考えるむら	
			15 持続可能な自立したむらづくり	持続可能な自立したむら	
			16 シティプロモーションの充実	みんなが知りたい、みんなが知っているむら	

8 計画の推進体制と進行管理

▶庁内における計画の推進体制

- 本計画に掲げる施策や取組みは、各担当課が責任を持ち、関係課と連携しながら推進します。
- 本計画に掲げる施策や取組みを実行するため、具体的な事務事業を明らかにし、毎年度実施計画を策定します。
- 実施計画は毎年度ローリング方式で見直し、予算編成との連動に留意します。

▶外部有識者会議による点検

- 本計画では、地方創生総合戦略を包含していることから、村民、地域団体、事業者、行政等で構成する有識者会議を設置し、広く関係者から意見交換を行います。

▶PDCA サイクルに基づく計画の進行管理体制

- 本計画に掲げる施策や取組みを総合的かつ効果的に推進するため、「PDCA サイクル」に基づき、定期的に施策や取組みの達成状況の評価・検証を行います。
- 本計画に掲げる施策や取組みを着実に実施し、基本目標を達成していくために、達成状況について毎年度点検を行い、問題点や課題、解決方法などを重要政策会議において検討し、必要な見直しを行います。

